

平成 2 5 年 度

建 設 部
定 期 監 査 報 告 書

笛 吹 市 監 査 委 員

1 監査の対象

建設部に係る財務に関する事務の執行状況並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成25年12月31日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

建設部	管理総務課	平成26年2月5日	午前9時から
〃	まちづくり整備課	平成26年2月5日	午前10時30分から
〃	土木課	平成26年2月5日	午後1時30分から

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、建設部から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の精査及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成24年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4-① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4-② 「指定事項調書」

【管理総務課】

① 笛吹市市営住宅長寿命化計画に基づく修繕・改築事業に係る今年度までの取り組み、及び建設年度が古い住宅に対する安全性確保に向けた取り組み状況について

② 道路境界線境界調査事業の今年度までの進捗状況と調査を生かした今後の取り組みについて

③ 地籍調査事業にかかる未認証地区解消の今年度の進捗状況と今後の取り組みについて

【まちづくり整備課】

① 石和温泉駅周辺整備事業の今年度の進捗状況と今後の取り組みについて

② 八代ふるさと公園整備事業の今年度までの進捗状況について

③ 笛吹市景観計画に基づく本年度の取り組み状況について

【土木課】

① 砂原橋架け替え事業の今年度の進捗状況について

② 各行政区からの地区要望に基づく今年度の土木課事業の実施状況について

③ 笛吹市橋梁長寿命化修繕基本計画に基づく今年度の進捗状況と今後の取り組みについて

- 5-①「委託契約（一般委託）（予定）調書」
- 5-②「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」
- 6「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」
- 7「工事請負実施関連（予定）調書」
- 8「公有財産購入に関する調書」
- 9「歳入状況調書」
- 10「歳出状況調書」
- 11「滞納状況調書」
- 13「賃貸借に関する調書」
- 14「指定管理施設に係る修繕費の状況」
- 16「郵便切手等受払状況」

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成25年12月31日現在における建設部から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。支出伝票関係については、検査の結果適正に処理されていた。なお、収入印紙は土木課で該当があったが、受払状況については、収入印紙保管枚数と受払簿に相違なく、受払が適正に行われていたことを確認した。

(2) 事務・事業の執行状況

建設部に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。なお、監査結果を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

管理総務課	事務事業	①市営住宅も含め市管理の特殊建築物調査及び建築設備調査委託については、建設部のみではなく、市役所全体を視野に入れるとともに「笛吹市公共施設白書」も活用しながら、庁内全体で協議を行い、集中管理による委託費削減を念頭に検討を進められたい。
まちづくり整備課	事務事業	①防犯カメラの管理については、現在、設置した課の管理となっているが、今後、維持管理費等のコスト面を考慮する中で、一括管理の方向性について総務課とも協議し検討をすること。

		②負担金、補助金支出については、今後も適切に実績報告を受ける中で事業の推進に努められたい。
--	--	---

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成24年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【管理総務課】

《指摘要望事項①》

市営住宅の滞納整理については、公平性の面からも明確な内規を整備し、適時適切な法的手段を講じるとともに、保証人弁済の折衝も行う中で、滞納額縮減に努めること。

《対応措置の内容》

平成24年に、事務レベルにおいて内規等を作成し、通知は連帯保証人を含めすべて「書留」とし、適時「折衝（入居者／連帯保証人）」や「訴訟」など行うことで滞納額の縮減に取り組んでおります。

【まちづくり整備課】

《指摘要望事項①》

指定管理施設の修繕に係る市の費用負担については、協定書に明記された1件当たりの修繕費の規定に基づいて運用するとともに、指定管理者との責任分担について明確にしておくこと。

《対応措置の内容》

管理施設内の遊具・設備等の点検は、指定管理者の日常の業務の一環と捕らえ、利用者の事故等が無いよう指導を行っています。

管理修繕額の費用負担は公園規模において違いますが、指定管理者と十分な協議を行っています。

《指摘要望事項②》

公園などに滞在するホームレスの方々への対応については、公園利用者とのトラブルを避けるためにも、保健福祉部とも協議する中でよりよい方策を検討願いたい。

《対応措置の内容》

現在ホームレスに係る事案は発生しておりません。過去に石和温泉駅前公園でトラブルが起きましたが、四阿撤去等により解決しました。今後においてもホームレス対策所管課福祉総務課と情報を密にし、ホームレスの方のトラブルが起きないように注視していきます。

《指摘要望事項③》

実施設計に対する検証業務については、先行自治体の事例などもよく研究し、費用対効果を十分勘案する中で業務遂行されたい。

《対応措置の内容》

石和温泉駅周辺整備事業における実施設計をJR東に委託した業務の検証で、鉄道敷地内という特殊事情もあり、平成24年度において（社団）日本交通計画協会に検証委託をしたものがあります。最近駅舎等の建設にあたった自治体の多くは、この検証業務を行っています。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

【管理総務課】

《指定事項①》

笛吹市市営住宅長寿命化計画に基づく修繕・改築事業に係る今年度までの取り組み、及び建設年度が古い住宅に対する安全性確保に向けた取り組み状況について

《現状及び今後の方針》

現在の管理団地戸数：29団地387戸

長寿命化計画で対象となっている再募集団地につきましては、H23年度から下記の大規模改修を行っています。

一方、老朽化した住宅は生活に支障のない範囲で、緊急修繕をして対応しております。

また、速やかに安心安全を担保できる住宅を提供するために建替計画を検討している団地(建物/用地)につきましては、財政負担が大きいことから担当課と協議し早急に行えるよう協議をしているところです。

- 平成 23 年度 ■境川大坪団地 1 号棟・2 号棟 (屋根防水工事)
■春日居熊野堂団地 (屋根防水、浴室改修工事)
- 平成 24 年度 ■石和上平井第 1 団地 (外壁改修工事)
■八代三反田団地 (屋根防水/受水槽等改修工事)
- 平成 25 年度 ■石和上平井第 1 団地 (屋根防水外壁改修工事)
■石和中川東部団地 7 号棟 (屋根防水外壁改修工事)
■八代村上団地 1 号棟 (屋根防水外壁改修工事)
■八代定住促進団地 (浴室等・駐車場整備工事)
■いちのみや桃の里団地 (屋根防水外壁改修工事)
■芦川天神原/新井原団地 (屋根防水外壁改修工事)

《指定事項②》

道路境界線境界調査事業の今年度までの進捗状況と調査を生かした今後の取り組みについて

《現状及び今後の方針》

地籍調査が完了していない石和地区、芦川地区を除いた市内全地域が、平成 24 年度で未登記道路調査事業(笛吹市道路地番図作成業務委託)が完了した。

この事業の出発点は、既に道路となっている、未登記道路を把握し課税上の修正箇所等を把握するために始まりましたが、未登記箇所の多さと成果品として提出された資料だけでは未登記地の推定は出来るものの登記を完了するまでには実測が必要となり、現時点では場所の把握のみに留まっている。

これまでの成果を基に土木課、農林土木課、税務課等と協議を進めておりますが、解消するまでには至っておらず、具体的な対応策を各部と連携して慎重に検討しています。なお、現在は随時判明した場所を優先的に未登記処理を進めている状況です。

《指定事項③》

地籍調査事業にかかる未認証地区解消の今年度の進捗状況と今後の取り組みについて

《現状及び今後の方針》

H25 年度現在 11 地区 8.29k m²

H26 年度 石和町市部第 2 地区 0.23k m²実施予定、以降順次未認証地区解消の作業を行う。

【まちづくり整備課】

《指定事項①》

石和温泉駅周辺整備事業の今年度の進捗状況と今後の取り組みについて

《現状及び今後の方針》

【今年度の進捗状況について】

- ①石和温泉駅南北自由通路及び駅舎建替については次のとおりです。
 - ・6月議会での承認を経て、平成 25 年 7 月 1 日に JR 東日本八王子支社と「中央線石和温泉駅周辺整備事業」に関する施行協定を締結しました。

- ・平成 26 年 2 月には仮駅舎が完成する予定です。
- ②北口駅前広場の整備に必要な用地の取得状況は次のとおりです。
 - ・JR 貨物の用地及び工作物については、平成 25 年度中に取得・撤去完了しています。
 - ・JR 東日本の用地については、平成 25 年度中の取得に向けて協議を続けています。工作物は、平成 25 年度中に撤去完了する予定です（施行協定に盛り込まれています）。
- ③北口駅前広場と国道 140 号線を繋ぐアクセス道路工事については、平成 25 年 6 月に完成し、完成箇所については供用開始済です。
- ④現在、北口駅前広場修正設計や、防犯カメラ詳細設計・観光案内所内装設計等を進めており、年度内に完成する予定です。
 - 【今後の取り組みについて】
 - ①平成 26 年度には、石和温泉駅南北自由通路整備及び駅舎建替の工程と調整しながら、北口駅前広場に関する工事（水道・下水道・電線共同溝・シェルター・舗装等）を進めていきます。
 - ②①に併せて、防犯カメラ工事や観光案内所内装工事等も着工していく予定です。

《指定事項②》

八代ふるさと公園整備事業の今年度までの進捗状況について

《現状及び今後の方針》

【旧八代町における事業推移】

H 元年銚子ヶ原公園整備ふるさと創生事業・地域づくり推進事業（基本構想）を策定
 H5 年桜の森、野外劇場、展望ふるさと館整備
 H6 年古墳復元、古墳広場、駐車場整備
 H7 年親水広場整備

【笛吹市における事業経過】

H22～23 年 地元に対する事業説明
 H23. 11 月 土地収用法により事業認定告示
 H23. 11 月 用地交渉
 H24. 8 月 第 1 工区工事 拡張工事内造成工事、東エリアの施設整備
 H25. 7 月 第 2 工区工事 工区内施設・遊歩道・駐車場等の整備
 8 月 第 3 工区工事 エリア内植栽工事
 H26. 2 月 上記事業完成予定
 3 月中旬 竣工予定

《指定事項③》

笛吹市景観計画に基づく本年度の取り組み状況について

《現状及び今後の方針》

【今年度の取り組み状況について】

景観計画に基づき景観条例を平成 25 年 6 月 1 日より運用開始し建築物・工作物の築造、土地の形質の変更等の行為を新たに行う場合には、工事着手の 30 日前に市へ届け出を行い市が定める景観形成基準に照合し、助言及び指導を行っています。

平成 25 年 12 月 31 日現在「景観法に基づく行為の届出」は 12 件となっています。

今後も笛吹市らしい良好な景観形成を図るため、引き続き助言及び指導を行ってまいります。

【土木課】

《指定事項①》

砂原橋架け替え事業の今年度の進捗状況について

《現状及び今後の方針》

砂原橋架替事業は、平成 25 年 7 月までに下部工（橋台・橋脚）及び上部工製作工がすべて完成しました。平成 25 年度は、10 月に上部工架設工事を発注し、平成 26 年 7 月に完成予定です。

また、取付道路は、左岸側（八代側）は、補強土壁工事を 12 月に発注し、3 月には完成

する予定です。

今後は、平成 26 年度供用開始を目途に取付道路にかかる用地買収、道路工事等を順次進めていきます。

《指定事項②》

各行政区からの地区要望に基づく今年度の土木課事業の実施状況について

《現状及び今後の方針》

各行政区からの地区要望は、昨年 291 件の要望が提出され、平成 25 年末現在で施工済・施工中が 111 件で、対応率は 38%です。

地区要望につきましては、毎年度、前年度の 9 月頃までに行政区長さんより各支所に提出され、取りまとめたうえで、年度当初に支所と緊急性や事業効果等を協議、現地立会い等を行い、予算内で施工箇所を決定しています。

また、道路維持・舗装修繕等は、年間を通じて実施していますが、平成 25 年末現在で 339 件が対応済です。

なお、他事業で実施している工事も地区要望から着手しているものであり、現在、65 件が事業中です。

《指定事項③》

笛吹市橋梁長寿命化修繕基本計画に基づく今年度の進捗状況と今後の取り組みについて

《現状及び今後の方針》

笛吹市長寿命化修繕基本計画に基づき、中央自動車道の跨道橋 7 橋、JR 中央線の跨線橋 1 橋、山梨県認定の第 2 次緊急輸送道路にかかる 1 橋の合計 9 橋について今年度から詳細設計及び関係機関との協議を開始しています。

平成 26 年度からは施工協議を行い、第三者被害防止工事及び補修・補強工事を進めていきます。

また、現在の対象橋梁数は、673 橋で、今後は国の補助制度を活用する中、緊急性等の優先度の高いものから補修・補強工事を計画していきますが、財源確保等の問題もあり、関係部署等と協議をする中で対応していきます。